

四国の港湾における地震・津波対策検討会議 設置要綱

(名称)

第 1 条 この会議は、「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 会議は、逼迫する南海トラフ地震による被害の軽減対策が急がれる四国において、港湾の地震・津波対策に係る検討を産学官の港湾関係者により行い、総合的な基本方針を策定することを目的とする。

(構成)

第 3 条 会議は、別紙に掲げる委員をもって構成員とする。ただし、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。

(座長)

第 4 条 会議に座長を置く。座長は香川大学名誉教授／四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 顧問 白木渡とする。

(アドバイザー)

第 5 条 専門的な助言を求めるため、会議にアドバイザーを置くことができる。

(ワーキンググループ)

第 6 条 会議の下に課題に応じて検討を行うワーキンググループを置くことができる。なお、ワーキンググループの設置要領については別途定める。

(運営方法等)

第 7 条 第 2 条から第 6 条までに掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議において定める。

(構成員の変更について)

第 8 条 会議の構成員については、座長が必要と認めるときには、変更及び追加することができる。

(事務局)

第 9 条 事務局は、国土交通省四国地方整備局港湾空港部に置く。

附 則

この要綱は、平成 23 年 9 月 28 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 3 月 19 日から施行する。

この要綱は、平成 31 年 2 月 28 日から施行する。

この要綱は、令和 2 年 2 月 19 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 2 月 18 日から施行する。

この要綱は、令和 4 年 2 月 7 日から施行する。

四国の港湾における地震・津波対策検討会議

(敬称略、順不同)

- 座長 香川大学名誉教授／四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 顧問
白木 渡
- 委員 徳島大学 名誉教授／環境防災研究センター 特命教授センター長 中野 晋
- 委員 京都大学経営管理大学院港湾物流高度化寄付講座 客員教授 小野 憲司
- 委員 愛媛大学大学院理工学研究科／防災情報研究センター 教授センター長
森脇 亮
- 委員 高知大学教育研究部自然科学系 教授／防災推進センター 副センター長
原 忠
- 委員 香川大学創造工学部環境デザイン工学領域 教授 紀伊 雅敦
- 委員 四国経済連合会 専務理事
- 委員 四国商工会議所連合会 幹事
- 委員 四国倉庫連合会 会長
- 委員 四国旅客船協会 会長
- 委員 四国港湾協議会 会長
- 委員 東海運株式会社 代表取締役会長
- 委員 オーシャントランス株式会社 代表取締役社長
- 委員 王子製紙株式会社富岡工場事務部 マネージャー
- 委員 五台山石油会 会長
- 委員 四国開発フェリー株式会社 代表取締役副社長
- 委員 四国ガス株式会社生産本部 生産技術部 部長
- 委員 四国電力株式会社総合企画室経営企画部 設備計画グループリーダー
- 委員 住友大阪セメント株式会社高知工場 取締役常務執行役員 高知工場長
- 委員 住友化学株式会社愛媛工場 環境・安全部 部長
- 委員 高松商運株式会社業務部 取締役業務部長
- 委員 徳島県県土整備部 部長
- 委員 香川県土木部 次長
- 委員 愛媛県土木部河川港湾局 局長
- 委員 高知県土木部港湾・海岸課 課長
- 委員 海上保安庁第五管区海上保安本部交通部 部長
- 委員 海上保安庁第六管区海上保安本部交通部 部長
- 委員 国土交通省四国運輸局交通政策部 部長
- 委員 国土交通省近畿地方整備局港湾空港部 部長
- 委員 国土交通省中国地方整備局港湾空港部 部長
- 委員 国土交通省九州地方整備局港湾空港部 部長
- 委員 国土交通省四国地方整備局 次長
- 委員 国土交通省四国地方整備局港湾空港部 部長